

## 重要事項説明書兼利用同意書

保護者様へ

当保育施設（以下、「当施設」といいます。）へ入所手続きを行うにあたり、当職員から本書にてご利用に関する重要事項をご説明させていただき、ご同意いただいたからの入所とさせていただきますので、必ず本書をご確認ください。

## 1. 事業の目的

当施設は、北関東総合警備保障株式会社（以下「会社」といいます。）が佐野市の子育て支援、待機児童解消を図るために設置した、「佐野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月30日条例第32号）に定める小規模保育事業（A型）です。

当施設のご利用をご希望される皆様に子育て支援の一助となるよう、最適な保育サービスをご提供させていただきます。

## 2. 運営の方針

- (1) 運営の基本方針につきましては、「佐野市条例家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月30日佐野市条例第32号）、その他関係法令・通知等を遵守いたします。
- (2) 入所されるお子様の最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場をご提供するよう努めます。

## 3. 当施設の概要

実施種別	小規模保育事業（A型）
名称	北総警保育センターまもる一む佐野
所在地	佐野市植上町1308-1
電話番号	0283-86-7111
責任者氏名	久保田 友美
ご提供する保育サービスの種類	延長保育、その他保育に係わる行事等
ご利用定員	0歳児：5名， 1歳児：7名， 2歳児：7名

## 4. 開所日、開所時間、保育提供時間及び休所日

開所日	開所時間	保育提供時間	延長保育時間	休所日
月曜日～金曜日	7:30～19:00	保育標準時間 7:30～19:00	18:30～19:00	日曜日 祝祭日 年末年始 (12月29日～1月3日)
土曜日	7:30～18:30	保育短時間 9:00～17:00	7:30～9:00 又は 17:00～19:00	

## 5. 職員体制

	常勤	常勤の有資格者	非常勤	非常勤の有資格者
施設長（責任者）	0人	1人	0人	0人
保育士	0人	5人	0人	1人
事務従事者	0人	0人	0人	0人

- (1) 施設長（責任者）は、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一向に行う。
- (2) 保育士は、保育に専従し、計画の立案、実施、記録及び家庭連携等の業務を行う。

## 6. 提供する保育の内容

当施設は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### （1）養護と教育の一体的な提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

### （2）子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場所、機関などと連携を図りながら、地域に開かれた事業所内保育事業を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

## 7. 施設と保護者の連絡について

当施設での状況や家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。また、月に1回、園だより（園だより、保健だより、給食だより、おねがい等）を発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

## 8. 当施設の利用に際し留意していただきたいこと

### （1）登園する前の確認

- ・登園前に、お子様の体温や食欲、便の状態など体調をご確認されたうえで、保育者までお伝えください。お子様の体調により、集団生活を送るのにふさわしくないと当施設が判断した場合は、お預かりをお断りさせていただく場合があります。

### （2）欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

- ・当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、8時30分までにご連絡願います。

### （3）お迎えが遅れる場合

- ・お迎えが遅れる場合も、その日の予定時刻までにご連絡願います。

### （4）毎朝の体温等の確認

- ・登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行って下さい。

### （5）感染症について

- ・麻疹・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園して下さい。なお、登園する際は、佐野市医師会会員の医療機関発行の「登園・登校届」「許可書」を提出して下さい。

### （6）発熱している場合について

- ・熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えて下さい。

### （7）与薬について（与薬依頼書が必要）

- ・医療行為に当たるため、原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要とした場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。

### （8）急に延長保育が必要な場合

- ・予定が分かり次第、御連絡願います。

9. 連携施設について

法人種別	学校法人
施設類型	認定こども園
名称	学校法人中山学園認定こども園あかみ幼稚園
所在地	佐野市赤見町 2041
連携施設協定日	平成 29 年 2 月 3 日
電話番号	0283-25-0103
園長名	理事長 中山 昌樹
利用定員	210 名
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野外遊技場の利用に関する支援</li> <li>・ 合同保育に関する支援</li> <li>・ 行事への参加に関する支援</li> <li>・ 卒園後の受け皿としての支援</li> </ul>

10. 保育料

(1) 基本保育料

支給認定をした市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 延長料金(税込)

平日

保育標準認定

延長保育利用料金

18:30	～	19:00	330 円
-------	---	-------	-------

保育短時間認定

延長保育利用料金

7:30	～	9:00	495 円
8:00	～	9:00	330 円
17:00	～	18:00	330 円
18:00	～	19:00	495 円

土曜日(開所時間 07:30～18:30

18:30 以降の延長保育なし)

(3) 実費徴収(税込)

- ①入園手数料 4,400 円/入所時
- ②教育充実費 110 円～550 円/月  
(0 歳児 : 110 円・1 歳児 : 275 円・2 歳児 : 550 円/月)
- ③遊び着 4,510 円/入所時
- ④帽子 1,188 円/入所時
- ⑤連絡帳 242 円/終わり次第
- ⑥おむつ 110 円/終わり次第

1 1. 支払方法（延長料金や実費徴収の料金）

(1) 現金払い

1 2. 利用の開始及び終了について

当施設は以下の場合には、保育の提供を終了いたします。なお、保育の要件が無い場合は利用をお断りさせていただきます。

- ・満3歳に達する年度が終了したとき
- ・保育の必要性の事由に該当しなくなったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1 3. 支給認定区分・住所等の変更等

住所等の変更がある際には、施設長へお話し下さい。

1 4. 健康診断について

(1) 健康診断・歯科検診

年2回、提携医療機関にて健診をします。健診の結果については、児童票（日々の成長記録）に記載、文書でお知らせします。

(2) 身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、児童票及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日頃の様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

1 5. 緊急時の対応方法

(1) 具合が悪くなったり、ケガをされた場合

急な高い発熱やケガ等、緊急性が求められる状況になった場合は、当施設の提携医療機関、または関係機関（119番等）に連絡するなど、必要な措置をいたします。

保護者との連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのであらかじめご了承ください。

当施設提携医療機関情報

提携医療機関名称	岡田こどもクリニック
診療科目	小児科
所在地	栃木県佐野市植上町 1408-2
電話番号	0283-20-5552
院長氏名	岡田 恭子

提携医療機関名所	宮下歯科医院
診療科目	歯科
所在地	栃木県佐野市山越町 71-1
電話番号	0283-62-1971
院長氏名	宮下 勤

(2) 事故が発生した場合

緊急連絡先へ連絡をし、当施設提携の医療機関、又はお子様の主治医様や関係機関に連絡するなど、必要な措置を致します。

## 17. 非常災害対策

お子様の安全確保のため、非常災害に備え毎月1回、避難訓練を行います。

消防計画作成 (変更) 届出書	防火管理者	氏名 嶋田 恭信
	避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	煙探知機・誘導灯	
第1避難場所	名称	佐野市立植野小学校
	所在地	佐野市植上町1272
第2避難場所	名称	
	所在地	

## 18. 虐待の防止の措置

当施設は、お子様の人権の保護および虐待の防止を図るため、必要な体制の整備(監視カメラ設置、保育者への研修など)を行います。

## 19. 秘密の保持

保護者様および当施設は、本書に基づく保育の実施にあたり、監督官庁・裁判所その他の公的機関の法令に基づく命令、幼稚園・保育園への円滑な移行が図れるよう卒園時、転園時に入学する予定の幼稚園・保育園との間で情報を共有する場合、要求又は要請があった場合を除き、互いに知り得た相手方の秘密を他人に漏らさないこととします。このことは、お子様が退所後も同様とします。

## 20. 個人情報の取扱い

当施設は、保護者様からお預かりした個人情報にあっては、関係法令および、会社が別に定める規程に従い取り扱います。

## 21. 相談や苦情

受付担当者：	当施設	北総警保育センターまもる一む佐野
	役職	施設長
	電話番号	0283-86-7111
解決担当者：	主管部	北関東総合警備保障株式会社 開発管理部
	役職	開発管理部 部長
	電話番号	028-639-0436
受付方法	面接、文書、電話などの方法で受け付けます。	

## 22. 裁判管轄について

当施設は、保育の提供に関して保護者様との間で紛争が生じた場合は、会社の本社住所地(栃木県宇都宮市)を管轄する裁判所を第一審管轄裁判所とさせていただきます。

## 23. その他

当施設運営上、広告、ホームページ、冊子など当施設が発行するものへ、お子様の顔が入った写真を掲載する場合がありますので予めご了承ください。

尚、写真の掲載削除のお申し付けは、保育者までお願いします。

利 用 同 意 書

【施設記入欄】

当施設への入所申込みにあたり、本書に基づき重要事項の説明を行いました。

日付	令和 年 月 日
責任者氏名	
代理者氏名	

【保護者様が必ずご記入ください】

私は、本書に基づいて施設の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

日付	令和 年 月 日
保護者氏名	印

※保護者様より上記ご署名、ご捺印いただいたあと、本書を複写すること。(原紙：当施設、複写：保護者様へ配布)